

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月25日

【事業年度】 第18期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社エディア

【英訳名】 Edia Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原尾 正紀

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

【電話番号】 03-5210-5801(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 柏原 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

【電話番号】 03-5210-5801(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 柏原 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	808,496	771,111	991,035	1,261,623	1,364,288
経常利益又は経常損失 (千円)	34,913	75,268	9,941	157,482	38,844
当期純利益又は当期純損失 (千円)	6,507	110,098	9,749	158,216	32,656
資本金 (千円)	325,000	325,000	325,000	325,000	481,710
発行済株式総数 (株)	7,300	7,300	7,300	1,460,000	1,716,400
純資産額 (千円)	394,584	284,486	294,235	452,452	733,217
総資産額 (千円)	564,254	445,767	515,335	750,013	1,168,569
1株当たり純資産額 (円)	270.26	194.85	201.53	309.89	427.18
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (円)	4.45	75.40	6.67	108.36	19.78
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	69.9	63.8	57.1	60.3	62.7
自己資本利益率 (%)	1.7		3.4	35.0	
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,061	42,924	90,397	155,484	126,295
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,295	7,569	72,537	52,635	157,377
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,140	9,442	2,394	14,174	504,709
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	222,109	181,058	201,312	318,335	791,963
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	32 〔5〕	40 〔9〕	43 〔11〕	54 〔6〕	60 〔10〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期以前の当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。また、第18期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第15期及び第18期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、第17期以前の当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第18期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第15期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第14期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 従業員数は契約社員を含めた就業人員であり、臨時従業員(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。

- 8 . 平成27年11月12日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成11年4月	神奈川県海老名市にモバイルコンテンツのサービス業務を目的とした、有限会社エディア（資本金3,000千円）を設立
平成11年10月	携帯電話向け公式サイト（注）『デート&ドライブナビ』開始
平成12年7月	株式会社に組織変更し、株式会社エディアに商号変更（資本金10,000千円）
平成12年11月	携帯電話向け公式サイト（注）『超らーめんナビ』開始
平成14年1月	本社を東京都千代田区神田淡路町に移転
平成14年2月	韓国に100%子会社韓国株式会社エディア코리아設立
平成15年5月	携帯電話向け公式サイト（注）『超速ロト・ナンバーズ』を株式会社主婦の友インフォス情報社と協業で開始
平成16年3月	渋滞予測情報を実現した交通情報サイト『ナビダス渋滞予報』開始
平成16年10月	国内初の携帯カーナビ『ドライブステーション』開始
平成17年7月	携帯電話向け公式サイト（注）『るるぶmobile』を株式会社JTBパブリッシングと協業で開始
平成17年10月	株式会社ホットポット（現イー・ガーディアン株式会社）の携帯電話コンテンツ事業部門を事業分割して吸収合併
平成17年12月	国内初のSDカード式ポータブルカーナビを開発し発売
平成18年12月	「プレイステーション・ポータブル」専用ナビゲーションソフト『MAPLUS（マップラス）ポータブルナビ』発売
平成21年2月	韓国株式会社エディア코리아をMBOにより非連結化
平成23年4月	スマートフォン向け天気アプリ『萌えテレ』開始
平成23年7月	ソーシャルゲーム『ヴィーナス†ブレイド』開始
平成24年1月	本社を東京都千代田区一ツ橋に移転
平成24年9月	スマートフォン向けナビアプリ『MAPLUS for スマートフォン』開始
平成25年7月	スマートフォン向けゲームアプリ『麻雀ヴィーナスバトル』開始
平成26年5月	スマートフォン向けゲームアプリ『マジカルフリック』をNTTドコモと協業で開始
平成26年11月	スマートフォン向けナビアプリ『MAPLUS+』開始
平成26年12月	スマートフォン向けゲームアプリ『大合戦！麻雀クロニクル』開始
平成28年3月	スマートフォン向けゲームアプリ『マジアコネクト』開始
平成28年4月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成28年7月	スマートフォン向けゲームアプリ『アドヴェントガール』開始
平成28年10月	スマートフォン向けゲームアプリ『蒼の彼方のフォーリズム - ETERNAL SKY - 』開始
平成29年2月	スマートフォン向け占いアプリ『UraPi（ウラピ）』開始

（注）公式サイトとは、携帯電話事業者のインターネット接続メニューに登録された、携帯電話事業者公認の携帯サイトのことを意味しております。

### 3 【事業の内容】

当社は、『SMART MEDIA COMPANY』を企業コンセプトに掲げ、スマートフォンなどのモバイル向けコンテンツサービスの企画・開発・運営を行うモバイルインターネットサービス事業を主たる事業としています。

当社の特徴としては、携帯電話の黎明期から実用性とエンターティメント性にこだわった「新しく面白い」モバイル向けコンテンツサービスを手掛けてまいりました。変化の激しいモバイル業界にタイムリーに対応するため、企画から開発、運用に至るまで一貫して社内で内製できる体制を構築し、ゲームからナビゲーションまで自社開発できる高い技術力を有しています。

商品展開に関しては時流に合わせた様々なジャンルに挑戦し商品ポートフォリオを拡大していく一方、個々の商品に関しては一過性ではない「長く愛される」コンテンツ作りを目指しています。

事業モデルとしては自社サービスのみならず、他社との協業や受託なども積極的に取り組み、複数の事業ポートフォリオを構築することで安定した事業基盤を築いています。

なお、当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。そのため、主たるサービスごとに記載いたしますとゲームサービス、ライフサポートサービスの2つに分類され、主な内容は以下の通りになります。

#### (1) ゲームサービス

スマートフォンアプリマーケット（注1）や、様々なプラットフォーム（注2）へ、ゲームアプリケーションを提供しています。平成27年度のスマートフォンゲーム市場は前期比108%の9,628億円までに成長しており、成長率は落ち着いたものの、今後も成長が予想されます。（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、平成28年7月現在）ゲームサービスは当社の中では比較的新しいサービスジャンルであり、重点を置いております。企画から開発、運用まで一貫して社内体制を築いており、他社からの受託・アライアンスなどのゲームアプリケーションも複数開発運用しています。ゲームサービスには自社タイトルとアライアンスタイトルの2つのサービスがあります。

（注1）スマートフォンアプリマーケット：Google Play、App Store等のアプリケーションを流通させるオンラインサービス。

（注2）プラットフォーム：GREE株式会社が運営するGREE、株式会社ディー・エヌ・エーが運営するMobage等のプラットフォーム。

#### 自社タイトル

自社オリジナルのゲームサービスです。当社の提供するゲームは、基本的に無料で利用可能なサービスで、ゲーム内でアイテムを購入する際に課金する、アイテム課金型のフリーミアムモデル（注）のサービスとなっています。

代表サービスである『麻雀ヴィーナスバトル』は麻雀とカードバトルを融合させた新しいタイプのゲームで、麻雀ファンだけでなく幅広いユーザーが楽しめる麻雀カードバトルゲームです。また、「ヴィーナス+ブレイド」は武器を美少女で擬人化したカードバトルゲームです。

（注）フリーミアムモデル：基本的なサービスは無料で提供し、さらに高度な機能や特別な機能については料金を課金する仕組みのビジネスモデル。

#### アライアンスタイトル

他社と共同で事業展開しているゲームサービスです。当社は長年にわたる多数の開発運用実績を背景に他社の様々なモバイルサービスをサポートして参りました。最近ではソーシャルゲームやスマートフォンゲームなどのモバイルゲーム開発で培った技術やノウハウを活用して、他社のゲームサービスの企画から開発、運用まで幅広くサポートしています。

スマートフォンゲーム市場は近年急成長をしており、ゲームサービス以外を主な事業とする企業からも注目をされ、新規参入企業が増加する中で、更なる競争激化となっております。

そのような事業環境の中で、当社は他業種からの新規参入企業の増加をビジネスチャンスと捉え、ゲームの企画・開発・運営を当社が担う事で、新規参入企業のサポートも行ってまいります。

当社が提供している代表的なゲームサービスのタイトルは以下のとおりです。

平成29年2月28日現在

区分	タイトル	提供プラットフォーム	内容
自社タイトル	ヴィーナス†ブレイド	App Store、Google Play GREE、Mobage、dgame mobcast	伝説の武器を女性の姿に具現化した「ヴィーナスブレイド」と共に冒険する物語のカードバトルゲームです。
	麻雀ヴィーナスバトル	App Store、Google Play	「ヴィーナス†ブレイド」の世界観を受け継いだ、麻雀とカードバトルを融合したファンタジーRPGです。
アライアンス タイトル	蒼の彼方のフォーリズム -ETERNAL SKY-	App Store、Google Play DMM	大人気ゲーム『蒼の彼方のフォーリズム』のスマートフォン向けカードバトルゲームです。原作ゲームに登場するキャラクターはもちろん、本ゲームオリジナルのキャラクターも多数登場するほか、原作にはないオリジナルのボイス付きシナリオがあり、キャラクターごとに新たな展開が発生します。

自社タイトルはゲームがヒットした場合には大きな売上と利益を生み出すメリットがあります。一方で、ゲームがヒットしなかった場合には、収益が上がらずに開発投資や運用費用を賄えない可能性があるというデメリットも存在します。

アライアンスタイトルにおいては、サービス毎にパートナー企業との契約を締結し、ゲームがヒットしなかった場合にでもパートナー企業から開発や運用を受託することで、安定した収益を確保する事が出来るメリットがあります。一方で、ゲームがヒットした場合にはレベニューシェアでの収益を上げられるものの、自社タイトルと比較すると大きな収益を享受出来ないデメリットも存在しております。

当社では、多くの同業他社が自社タイトルを中心に収益を構成しているのに対し、経営の安定性と成長性のバランスが重要だと認識をしており、複数のアライアンスタイトルを積み重ねる事で、安定した収益を確保し、タイトルを増やす事で事業の成長も行えると考えております。また、上記の安定収益を確保した上で、自社タイトルをヒットさせることで、更なる成長を狙って参ります。

(2) ライフサポートサービス

人々の生活がより楽しくなるような生活密着型の実用サービスを各種提供しています。主な提供先としてはスマートフォンアプリマーケット(注1)や、通信キャリア(注2)向け公式サイトです。

ライフサポートサービスは当社の創業時から続く息の長いサービスですが、現在はスマートフォン向けのサービス利用者が急速に増加してきております。

ライフサポートサービスにはライフサポート、融合ジャンル、ソリューションの3つのサービスがあります。

(注1) スマートフォンアプリマーケット: Google Play、App Store等のアプリケーションを流通させるオンラインサービス。

(注2) 通信キャリア: 株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社等の電気通信事業者。

ライフサポート

生活に密着した情報をスマートフォンアプリなどで提供しています。ラーメン好きのためのグルメサイト『超らーめんナビ』などを自社運営する一方、各出版社等との協業でお出かけ情報サイト『るるぶmobile』(株式会社JTBパブリッシング)やロト・ナンバーズ情報サイト『超速ロト・ナンバーズ』(株式会社主婦の友インフォス情報社)などのサービスも手掛けております。

当社が提供している代表的なライフサポートサービスのタイトルは以下のとおりです。

平成29年2月28日現在

区分	タイトル	提供プラットフォーム	内容
ライフサポート	超らーめんナビ	i-mode、dmenu、スゴ得コンテンツ、EZweb、Yahoo!ケータイ	約4万件のラーメン情報すべて位置情報付で、現在地周辺のラーメン店が検索できる、ラーメンコミュニティサイトです。
	一億人のラーメン	App Store、Google Play	4万件を超える店舗情報から、今いる場所、好みからオススメラーメン店を順番に紹介。全国のラーメンファンと情報共有することも可能です。
	るるぶmobile	i-mode、dmenu、EZweb、Yahoo!ケータイ	地図・乗換・宿泊予約といった機能はもちろん、2万件の観光情報、イベント、クーポン、観光チケットまで機能満載の旅行サイトです。
	超速ロト・ナンバーズ	i-mode、dmenu、EZweb、Yahoo!ケータイ	当選数字の速報、過去の当選数字の確率を計算できるほか、占いやゲーム・コラムも満載の情報サイトです。
	ナビダス渋滞予報	i-mode、dmenu、EZweb、Yahoo!ケータイ	業界初の渋滞予報サービス、路線概況図が人気の、総合ドライバースサイトです。
	UraPi(ウラピ)	Google Play	大人女性の毎日をハッピーにする」をコンセプトとした、有名鑑定士が多数参加する新感覚の占いポータルサービスです。

## 融合ジャンル

実用サービスにゲームサービスで培ったエンターテインメントノウハウを融合した新機軸のサービスです。声優の声でお知らせしてくれるお天気アプリ『萌えテレ』や、自分好みの声優の声やアニメキャラを選んでナビゲートしてくれるナビゲーションアプリ『MAPLUS』などが代表的サービスです。『MAPLUS』は平成18年にPSP（注）ソフトとしてリリースされ、シリーズ累計20万本以上の販売実績があり、エンターテインメント性の高いナビゲーションとして人気を得てまいりました。現在ではスマートフォンアプリとして声優ナビ機能を持つ『MAPLUS』シリーズを各種展開しています。中でも、『MAPLUS+』は基本無料で使える本格ナビゲーションアプリで、多くの声優とタイアップした音声データを有料で提供するアイテム課金を実現したプレミアムモデルのナビゲーションとなっています。

（注）PSP：株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントのプレイステーションポータブル。

当社が提供している代表的な融合ジャンルのタイトルは以下のとおりです。

平成29年2月28日現在

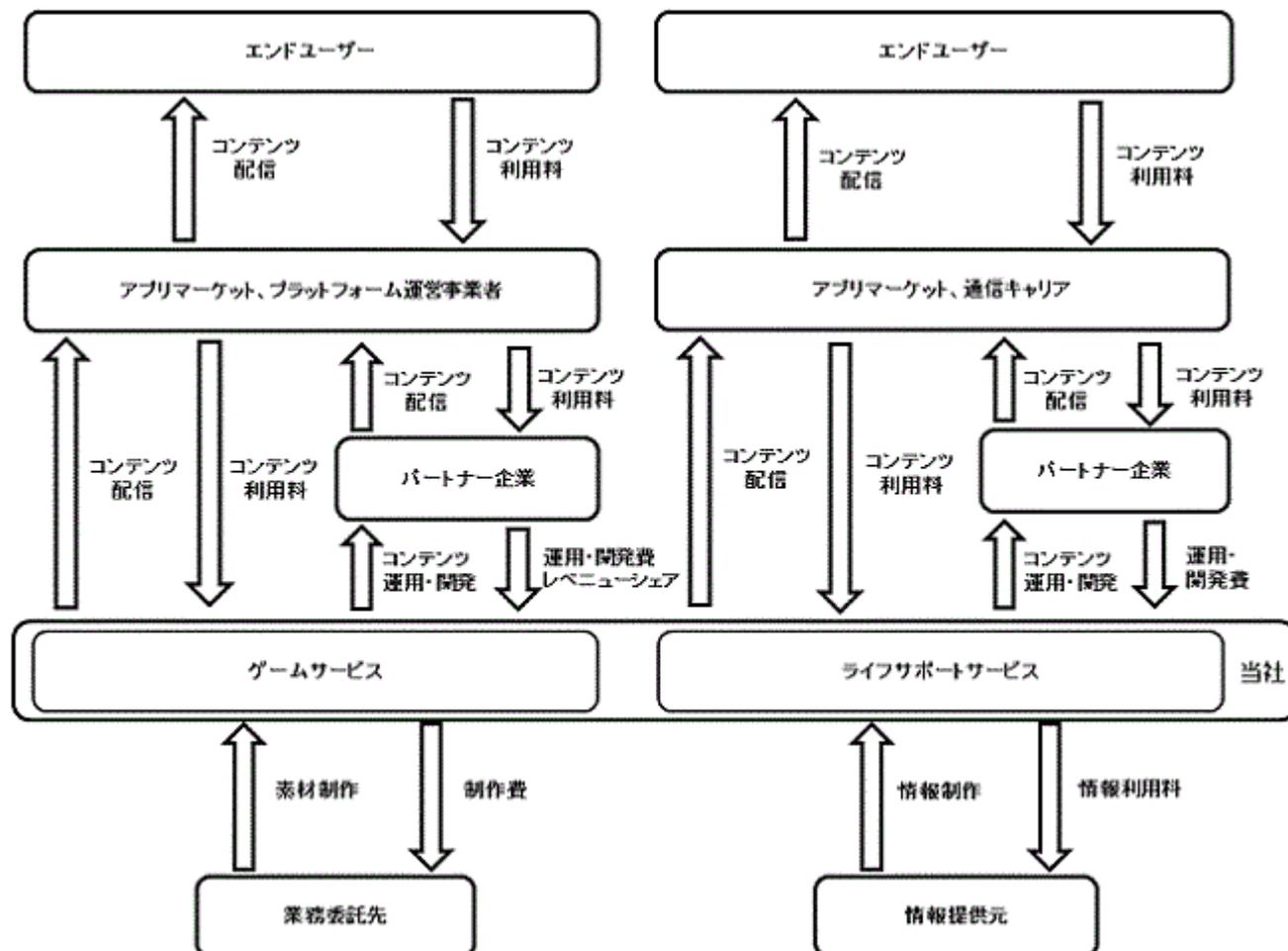
区分	タイトル	提供プラットフォーム	内容
融合ジャンル	MAPLUS+	App Store、Google Play	基本無料のスマホ専用ナビゲーションアプリです。アニメコラボや「声優ナビ」機能も満載です。
	MAPLUS for スマートフォン	App Store、Google Play	案内音声を声優の声に変更することのできる楽しいスマホ専用ナビゲーションアプリです。
	萌えテレ	Google Play	声優達が演じる個性的なキャスターが、テレビ番組のように毎日の天気予報と占いを伝えるアプリです。

## ソリューション

長年のライフサポートサービス運用で得られた技術やノウハウを活用して、モバイルシステム構築技術や位置情報、ナビゲーション技術などをソリューション化し、GPS動態管理システムやサービススタッフ向け業務支援システムなどを各種企業向けに提供しております。

事業系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
60(10)	31.6	3年11ヵ月	3,991,362

- (注) 1. 従業員数は契約社員を含めた就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。  
4. 当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社を取り巻く環境におきましては、平成28年3月末の携帯電話契約数におけるスマートフォンの契約数は7,715万件となり、平成30年度には1億件を超えることが予想されており、今後もスマートフォンの契約台数は増加するものと予想されます（株式会社MM総研調べ、平成29年2月現在）。

また、モバイルコンテンツ市場としては、平成27年度は1兆5,632億円（対前年比107%）、中でもスマートフォン市場は1兆4,623億円（対前年比112%）と成長は鈍化しておりますが、スマートフォン市場の内、ゲームが9,628億円（対前年比108%）と非常に大きな割合を占めております（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、平成28年7月現在）。

一方で、市場には多くのスマートフォンゲームが投入され、競争が激化しており、より品質の高いゲームを投入するために開発費が増加する傾向にあります。このような事業環境の中、当社ではスマートフォンコンテンツを今後の成長事業と捉えて引き続き注力しております。

当期のゲームサービス事業におきましては、既存の自社タイトル『ヴィーナスタブレイド』は平成28年8月にはリリースから5周年を迎え、累計会員数80万人を突破いたしました。『麻雀ヴィーナスタバトル』は平成28年6月にリリースから3周年を迎えました。両タイトルともリリースから数年経ち、収益は減少傾向にあり当初計画を下回ったものの、人気声優によるボイス付き新キャラクターの追加やサイン色紙プレゼントキャンペーン等、新たなイベントや新機能を追加することで、長期のサービス継続を目指した運用を実施しております。

既存のアライアスタイトルにつきましては、今後の収益増を見越したマルチプラットフォーム展開のための追加開発費用が先行しているものの、安定した運用を行っております。

新規タイトルにつきましては、平成28年3月に魔法少女をコンセプトにした、マルチプレイ対応のリアルタイムRPG『マギアコネクト』をリリースし、豪華声優陣によるキャラクター音声や著名作家陣が書き下ろしたオリジナルストーリーがご好評をいただきました。平成28年7月には三国志の武将達が少女となって再来する麻雀バトルゲーム『アドヴェントガール』をリリースし、豪華声優陣によるキャラクター音声や、麻雀初心者も玄人も楽しめる新感覚のスタイルが支持をいただきました。平成28年10月に人気アニメ『蒼の彼方のフォーリズム』のスマートフォンゲーム『蒼の彼方のフォーリズム-ETERNAL SKY-』をリリースし、リリースから一か月で累計100万ダウンロードを突破し、ライブ動画ストーリーミングプラットフォーム『SHOWROOM（ショールーム）』にて同ゲームへの出演声優オーディションを行うなど、新たな取り組みを行っております。当期は合計3本のアライアスタイトルを配信したものの、一部のタイトルで売上が当初予想を大幅に下回り、サービスの終了と共に減損損失を計上いたしました。

ライフサポートサービス事業におきましては、App Store、Google Play向け本格ナビゲーションアプリ『MAPLUS+ 声優ナビ』は平成28年4月に累計会員数20万人を突破し、新キャラクター『相乗永遠（CV.高森奈津美）』『キャサリン・ニューウェイ（CV.久保ユリカ）』を追加すると共に、『ニコニコ生放送』や『コミックマーケット』への出展等、リアルイベントとのコラボレーションを積極的に行い、メディア露出・知名度向上に注力しております。また、Yahoo!JAPANが提供する『Yahoo!カーナビ』に『きせかえボイス』として、案内時の音声をキャラクター音声に切り替えることの出来るサービスに係る技術提供を行うなど、新しい取り組みを行っております。

また、新規情報サービスとして、「大人女性の毎日をハッピーにする」をコンセプトとした、有名鑑定士が多数参加する新感覚の占いポータルサービス『UraPi（ウラピ）』を平成29年2月に提供開始いたしました。

以上の結果、当期の売上高は1,364,288千円（前年同期比8.1%増）、営業利益は54,159千円（前年同期比66.7%減）、経常利益は38,844千円（前年同期比75.3%減）、当期純損失は32,656千円（前年同期は当期純利益158,216千円）となりました。

なお当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ473,628千円増加し、791,963千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、126,295千円（前事業年度は155,484千円の収入）となりました。主な要因は、税引前当期純損失の計上24,618千円があったものの、減価償却費の計上58,009千円、減損損失の計上63,296千円、たな卸資産の減少71,196千円があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、157,377千円（前事業年度は52,635千円の支出）となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出が126,946千円、有形固定資産の取得による支出が12,026千円、敷金及び保証金の差入による支出18,405千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、504,709千円（前事業年度は14,174千円の収入）となりました。主な要因は、長期借入金の純増加額204,154千円、株式の発行による収入313,421千円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、生産実績を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

### (2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

### (3) 販売実績

第17期事業年度及び第18期事業年度における販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、モバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであります。

サービスの名称	第17期事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	第18期事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	前年同期比(%)
ゲームサービス(千円)	878,703	1,029,468	117.2
ライフサポートサービス(千円)	382,920	334,820	87.4
合計(千円)	1,261,623	1,364,288	108.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該の販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第17期事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第18期事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社グリフォン	372,607	29.5	416,252	30.5
株式会社藤商事	68,110	5.4	185,580	13.6
株式会社NTTドコモ	252,427	20.0	149,639	11.0
Google Inc.	170,548	13.5	143,575	10.5
KDDI株式会社	136,677	10.8	104,198	7.6
Apple Inc.	106,405	8.4	96,442	7.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

#### 知名度の向上とユーザー数の拡大

当社が持続的に成長するためには、当社及び当社サービスの知名度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社知名度を向上させること、また多種多様なコンテンツを展開し、当社のサービスをより多くのユーザーに利用してもらえるように、新規ユーザーを獲得するための施策を積極的に実施することでユーザー数の拡大に努めて参ります。

#### 人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社では優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進し、人材を育成する事により、組織体制の強化とサービスのクオリティ向上を目指して参ります。

#### 技術革新への対応

当社が展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、新技術の普及状況を捉えた事業展開を推進して参ります。

#### コンテンツの安全性及び健全性強化への対応

インターネット市場の普及に連れて、コンテンツの安全性及び健全性に対する社会的な要請は一層高まりを見せております。当社は、コンテンツサービスを提供する立場から、ユーザーが安心して利用できるように、ウェブサイトの安全性及び健全性を強化していくことが必要であると考えております。

#### 継続的な事業収益への対応

当社では、多くの同業他社が自社タイトルを中心に収益を構成しているのに対し、経営の安定性と成長性のバランスが重要だと認識をしており、複数のアライアンスタイトルを積み重ねる事で、安定した収益を確保し、タイトルを増やす事で事業の成長も行えらるかと考えており、安定収益を確保した上で、自社タイトルをヒットさせることで、更なる成長を狙って参ります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の業績及び事業展開上のリスクとなる可能性がある主要な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的にこれを開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

##### 事業環境に関わるリスク

###### ・市場動向

新たな法的規制の導入、プラットフォーム運営事業者等の動向など、予期せぬ要因により、モバイル市場の発展が阻害される場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。また、モバイルインターネットサービス事業を展開する市場の歴史はまだ浅く、かつ変化が激しいため、ビジネスの将来性は不透明な部分があります。その他予期せぬ要因による市場環境の変化が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

###### ・技術革新

当社事業の中心でありますモバイル関連分野は新しい技術の開発及びそれに基づく新サービスの開発が日々行われており、変化の激しい業界です。この新しい技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社の競争力が低下し業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、携帯端末の分野においてはスマートフォン・タブレット端末等が急速に普及しており、高性能化・多機能化が進んでおります。このような技術の進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

##### サービスに関わるリスク

###### ・他社との競合について

当社が事業を展開するモバイル市場においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するためサービスの拡充に努めておりますが、今後当社が魅力あるサービスを開発・提供できず、競合会社が提供するサービスとの差別化が図られない場合には、ユーザー数の減少を招き、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

###### ・事業構造について

プラットフォーム運営事業者等において不測の事態が発生した場合や、プラットフォーム運営事業者等のインターネット接続サービスに関する事業方針の変更があった場合、当社が提供するサービスに対してユーザーから苦情が多発する等の理由により、当社サービスがソーシャルアプリもしくはキャリア公式サイトとして不相当であるとプラットフォーム運営事業者等が判断し、サービス提供に関する契約を解除された場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社の売上においてスマートフォン向けゲームの比率が高まっていることから、アライアンスタイトルでの間接的な取引も含めてプラットフォーム運営事業者であるApple Inc.及びGoogle Inc.への収益依存が拡大しております。そのため、プラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向に伴い、手数料率や為替変動によるアイテム単価の変更等の要因により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

###### ・タイトルの継続的な提供について

ソーシャルゲームは提供開始から数か月～1年程度で売上等がピークアウトする傾向が一般的であり、安定的な収益をあげるためには、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供し続ける必要があります。当社では、強みであるコアジャンルや、ミッドコアジャンルに特化したタイトルを運営しており、その

運営を通じて得た手法を新規タイトルの開発に活用しておりますが、複数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供できなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

・ユーザーの嗜好の変化について

スマートフォンゲームに代表されるコンテンツにおいては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握や、ニーズに対応するコンテンツの提供が何らかの要因によりできない場合には、ユーザーへの訴求力が低下する可能性があります。

また、継続してコンテンツの拡充を図っていく必要がありますが、計画どおり進まない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

・特定の事業者への依存のリスク

最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載の通りであり、携帯キャリアに対する依存度が高い状況にあります。

携帯キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等があった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社の事業の中に特定の取引先からの受託や協業の案件が含まれております。当社は、新規取引先の開拓を行う等、特定の取引先に依存しないビジネス構築を心掛けておりますが、取引先の経営方針の変更等により、当社の業績及び今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

・受託開発案件について

当社が行う受託開発は、プロジェクトの見積りの誤り、作業進捗の遅れ等により、自社での超過経費の負担が発生し、プロジェクトの採算が悪化する可能性があるほか、検収遅延により売上計上や代金回収の遅れが発生する可能性があります。当社では、このようなリスクを回避するため、プロジェクト別の原価予測や工数管理を徹底することにより、業績への影響の軽減に努めておりますが、費用の変動や、納入又は検収の遅れが生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

・新規事業について

新規事業を開始するにあたっては、ユーザーニーズの把握などの研究や、システム開発を行う必要があり、動向調査や開発への投資、広告宣伝費等の追加的な支払いが発生し、利益率が低下する可能性があります。また人員不足等の原因により開発に時間を要して対応が遅れた場合や、当初の想定どおりに進捗しなかった場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

・売上債権回収に関するリスク

当社は債権回収リスクに留意し、与信管理の強化を推進しておりますが、一方でプラットフォーム運営事業者等に委託している回収代行については、プラットフォーム運営事業者等の責によらない事由により代金を回収できない場合、その旨を当社に通知することでプラットフォーム運営事業者等は回収義務を免除されます。したがって、今後このような未回収代金が回収不能になり貸倒れに伴う費用が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・不正行為等によるリスク

当社のソーシャルゲームのタイトルには、ユーザー同士がゲーム内で獲得したアイテムを交換できる機能を設けております。このような機能を導入しているソーシャルゲームは一般的に数多くありますが、一部のユーザーがゲーム内アイテム等をオークションサイト等において現実の通貨で売買するというリアル・マネー・トレード（以下、「RMT」という。）を行う場合があり、悪意のあるユーザーが不正にゲーム内アイテム等を入手し、RMTによって多額の金銭を得るといった不正行為等が行われることが、社会的な問題となっております。当社では、利用規約でRMTの禁止を明記するとともに、違反者に対してはゲームの利用停止や強制退会等の厳正な対応を講じる方針であることを明確にしております。しかしながら、当社に関連するRMTが大規模に発生、又は拡大した場合には、当社のサービスの信頼性が低下し、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ・ 広告出稿について

モバイル市場における広告の出稿形態は変化が激しいため、当社は広告出稿形態による効果等を常に監視、検証し、最適な広告出稿形態を選択し、有料会員獲得に努めております。しかしながら、広告媒体自体の影響力の低下により想定通りに会員数を獲得できない場合、また広告媒体の出稿枠獲得競争の激化等により、会員獲得コストが上昇した場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ・ サービスにおける表現の健全性確保について

当社では提供するサービスの制作及び配信等において、一般財団法人コンピュータエンターテインメント協会や、プラットフォーム運営事業者等の性的・暴力的表現等に関するガイドラインに準拠し、提供サービスの健全性確保に努めております。しかしながら、性的・暴力的表現に関する法的規制や法解釈、プラットフォーム運営事業者等の設ける基準は、社会情勢等により変化する可能性があるため、法的規制の強化や、プラットフォーム運営事業者等の基準の変更等により、当該サービスの提供を継続できなくなった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### システムに関わるリスク

#### ・ システム、ネットワーク障害について

当社は、大手クラウドサービス事業者を利用し、かつバックアップ管理の冗長化を行うなど、サービスの安定運用のための対策を行っておりますが、大規模なプログラムの不良や、アクセス数の急激な増加によるサーバ負荷の増加、悪意ある第三者による不正アクセス、情報の漏洩等の違法な行為、その他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社の事業活動に支障をきたし、当社サービスの信頼性の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ・ 災害復旧対策等について

当社では、自然災害、事故等に備え、定期的なバックアップ、稼働状況の監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、開発拠点は、本店所在地である東京都にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、国際紛争等による物的、人的損害が甚大になった場合には、当社の事業活動に支障をきたし、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

### 法的規制・制度動向によるリスク

#### ・ 当社事業に関連する法的規制

当社が運営するサービスのユーザーの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務を負う場合があります。

次に、当社が運営するサービスは、有料アイテム・コンテンツを購入して利用することが可能であることから「資金決済に関する法律」の適用を受けており、その法律に沿った運用を行っております。また、ユーザーが安心・安全に当社のサービスを利用できる環境を整備するため、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（以下、「同協会」）に加入するとともに、同協会の自主規制等のガイドラインを遵守し、業界の健全性、発展性を損なうことのないよう努めております。

また、サービス内で提供されているSNS機能は、ユーザーの健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。

なお、システム開発やコンテンツ制作等を外注している場合があり、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」の適用対象になります。

当社は上記各種法的規制等について誠実に対応していると考えておりますが、不測の事態等により、万が一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社が何らかの行政処分を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化・改正され、もしくは新たな法令等が定められ、当社の事業が制約を

受ける場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。そのほか、法的規制に違反していないとしても、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、スマートフォンの利用者は年齢層が幅広く、昨今では中高生のユーザーも増加、またスマートフォンをもたない未成年者が家族の端末を利用し当社のサービスで遊ぶ、といったような未成年者のユーザーも増加しております。当社のサービスでは、一部で有料アイテム・コンテンツを販売しており、アイテムやコンテンツを購入する際には、クレジットカードの利用、プラットフォーム運営事業者等の決済、またはプリペイドカードを利用するなど決済手段がいくつか存在します。当社では、同協会や、各地域の消費生活センター、消費者庁と情報交換を行い、健全な市場環境の形成に取り組んでまいりますが、当社が想定していない規制等が新たに制定された場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## 社内体制に関わるリスク

### ・人材の採用・育成について

当社は、新卒採用を継続的に行う事で、優秀な学生の安定採用を目指しております。また、中途採用においては、複数の人材紹介会社から多角的な採用を行っております。しかしながらモバイル市場の人材獲得競争が非常に激しいことから、今後当社が必要とする人材が適時確保できない場合は、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、育成においては、社内及び社外の研修制度を活用し、人材教育にも力を入れておりますが、社内における人材の育成が計画通りに進まず、適正な人員配置が困難になった場合は、業務委託契約による委託先や派遣社員を増員することが必要な場合も想定されます。これにより、一時的な業務委託費等の増加、必要な能力を有した人材の適所への配置の困難、社内に知見等のノウハウが蓄積されないことなどにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### ・内部管理体制

当社は、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置するなど内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### ・個人情報保護体制について

当社は、当社が運営するサービス利用者の個人情報を取得する場合があります。当社では「個人情報の保護に関する法律」「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」等に従い、個人情報の厳正な管理を行うため「個人情報保護方針」を定めております。また、データベースへのアクセス権限の設定、及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により個人情報の漏洩防止を図っております。また「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」において、他人のID・パスワードの無断使用の禁止等が定められており、個人情報に紐づいたIDやパスワード等の情報にも厳正なセキュリティ管理を実施し、機密情報の漏洩防止を図っております。このような対策にも関わらず、外部からの不正アクセスや内部関係者の不正行為等が発生し個人情報等の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害に対する金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

### ・特許・知的財産権の保護に関するリスク

当社の提供するサービスによる第三者の知的財産権の侵害の有無等について、外部の専門家との連携や、社内管理体制を強化しておりますが、チェックが十分でない場合や、認識不足等により、第三者から権利侵害の損害賠償請求や使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。その場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

## その他

### ・新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は役員及び従業員に対して、モチベーションの向上を目的としたストック・オプションを付与しております。今後新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日の前月末現在における新株予約権による潜在株式数は143,000株であり、発行済株式総数1,716,400株の8.3%に相当します。

・ 税務上の繰越欠損金について

当社の事業が当社の想定通りに推移した場合には、第19期（平成29年3月1日～平成30年2月28日）以降に所得が拡大することにより、繰越欠損金がなくなることで、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社の当期純利益及び営業キャッシュ・フローに大きな変化を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

スマートフォン向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
Google Inc.	Google Playマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積が行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

当社の財務諸表を作成するに当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

#### (資産の部)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して418,555千円増加し、1,168,569千円となりました。その主な要因は、仕掛品が71,127千円、売掛金が22,337千円減少したものの、現金及び預金が473,628千円、敷金が16,710千円、無形固定資産が12,829千円増加したことによります。

#### (負債の部)

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比較して137,789千円増加し、435,351千円となりました。その主な要因は、買掛金が20,317千円、預り金が26,142千円、未払消費税が12,462千円、未払法人税等が11,448千円減少したものの、長期借入金が204,154千円増加したことによります。

#### (純資産の部)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比較して280,765千円増加し、733,217千円となりました。その要因は、当期純損失を32,656千円計上したものの、新規上場及び新株予約権の行使に伴い資本金が156,710千円、資本準備金が156,710千円増加したことによります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度の売上高は、1,364,288千円(前事業年度比8.1%増)となりました。これは主に、フィーチャーフォン向け情報コンテンツの売上が減少したものの、スマートフォン向けゲームの売上が大きく増加したことによります。

#### 売上原価

当事業年度の売上原価は、新規ゲームタイトルの開発費が増加したことにより、626,237千円(前事業年度比15.8%増)となりました。

#### 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、人件費や採用費の増加、サーバー費等の増加による業務委託費の増加により、683,891千円(前事業年度比22.5%増)となりました。

#### 営業外収益、営業外費用

当事業年度の営業外収益は、受取利息等により270千円となりました。営業外費用は、上場関連費用及び支払利息等により15,585千円となりました。

#### 特別損失

当事業年度の特別損失は、不採算ゲームタイトルの減損損失等により63,463千円となりました。

これらの結果により、当事業年度の営業利益は54,159千円、経常利益は38,844千円、当期純損失は32,656千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える要因となる可能性があると認識しております。そのため、当社の知名度の向上とユーザー数の拡大、優秀な人材の確保と育成、技術革新への対応及びコンテンツの安全性及び健全性強化等により、これらのリスク要因を分散し、又は低減できるよう適切に対処できるよう取り組んで参ります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、SMART MEDIA COMPANYを企業コンセプトに掲げ、スマートフォンなどのモバイル向けコンテンツサービスの企画・開発・運営を行うモバイルインターネットサービス事業を主たる事業としています。これまでも携帯電話の黎明期から実用性とエンターテインメント性にこだわった「新しくて面白い」モバイル向けコンテンツサービスを手掛けてまいりました。現在は変化の激しいモバイル業界にタイムリーに対応するため、企画から開発、運用に至るまで一貫して社内で内製できる体制を構築し、ゲームからナビゲーションまで自社開発できる高い技術力を有しております。

今後は当社の持つ高い技術力を融合させ、当社独自のノウハウを活かした競争力のあるサービスの提供を継続してまいります。また新規ユーザーを獲得するための施策を積極的に実施することで、ユーザー数の拡大に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資の総額は12,026千円であります。これは主に、オフィスの増床や、PCの購入によるものです。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社の事業セグメントは、モバイルインターネットサービス事業の単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	合計	
本社 (東京都千代田区)	事業用設備	8,591	5,196	77,081	37,483	128,353	60(10)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社の建物を賃借しており、年間賃借料は27,547千円であります。

4. 従業員は契約社員を含めた就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員含む)は、期中の平均人員を( )内に外数で記載しております。

5. 当社の事業セグメントは、モバイルインターネットサービス事業の単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,840,000
計	5,840,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,716,400	1,716,400	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株でありま す。
計	1,716,400	1,716,400		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権（平成24年5月29日開催の定時株主総会決議及び平成24年6月15日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	395	395
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,000(注)1	79,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	315(注)2	315(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年5月29日 至平成34年5月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 315 資本組入額 157.5	発行価格 315 資本組入額 157.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行し（新株予約権の権利行使の場合を含まない。）、または自己株式の処分をす場合は、次の算式により調整されるものとする（次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。）。行使価額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数または} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{は処分自己株式数} \times \text{または処分価額}}}{\text{調整前行使価額}}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件  
権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合もしくは当社の取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
4. 平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

第8回新株予約権（平成27年5月27日開催の定時株主総会決議及び平成27年7月15日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	320	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000(注)1	64,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2	500(注)2
新株予約権の行使期間	自平成29年7月16日 至平成37年7月15日	自平成29年7月16日 至平成37年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行し（新株予約権の権利行使の場合を含まない。）、または自己株式の処分をす場合は、次の算式により調整されるものとする（次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。）。行使価額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数または処分自己株式数}}{\text{は処分自己株式数}} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{または処分価額}}}{\text{調整前行使価額}}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件  
権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合もしくは当社の取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
4. 平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年11月12日 (注) 1	1,452,700	1,460,000		325,000		315,000
平成28年4月14日 (注) 2	160,000	1,620,000	119,968	444,968	119,968	434,968
平成28年4月19日 (注) 3	14,800	1,634,800	2,331	447,299	2,331	437,299
平成28年5月20日 (注) 4	36,400	1,671,200	27,292	474,591	27,292	464,591
平成28年5月21日～ 平成29年2月28日 (注) 3	45,200	1,716,400	7,119	481,710	7,119	471,710

(注) 1. 平成27年11月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,630円

引受価格 1499.60円

資本組入額 749.80円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,630円

資本組入額 749.80円

割当先 株式会社SBI証券

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	22	17	16	5	1,897	1,958	
所有株式数 (単元)		492	2,178	327	447	16	13,698	17,158	600
所有株式数 の割合(%)		2.867	12.693	1.905	2.605	0.093	79.834	100	

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
原尾 正紀	東京都豊島区	499,800	29.12
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	89,600	5.22
夏目 三法	大阪府大阪市此花区	59,000	3.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	49,200	2.87
田口 政実	神奈川県川崎市中原区	43,300	2.52
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	43,300	2.52
楽天証券株式会社	東京都世田谷区多摩川1丁目14番1号	42,800	2.49
夏目 理江	大阪府大阪市此花区	24,000	1.40
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	21,064	1.23
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	15,600	0.91
計		887,664	51.72

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,715,800	17,158	権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	1,716,400		
総株主の議決権		17,158	

【自己株式等】

当社は自己株式等を保有していないため、該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第7回新株予約権（平成24年5月29日開催の定時株主総会決議及び平成24年6月15日開催の取締役会決議）

決議年月日	平成24年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名となっております。

第8回新株予約権（平成27年5月27日開催の定時株主総会決議及び平成27年7月15日開催の取締役会決議）

決議年月日	平成27年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員21名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企画の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。

現状においては、財務体質の強化を図るとともに今後の事業展開に備えるために、内部留保を優先していく方針を採っており、設立以来、配当を実施しておりません。

上記方針より、当期は配当を実施せず、次期につきましても配当を実施しない予定であります。

しかしながら、今後は安定した収益力の確保や事業基盤の強化に必要な内部留保が充実した場合、将来の成長に必要な事業投資資金や企業を取り巻く環境の変化を総合的に勘案したうえで、株主に対する収益の配当を検討する方針となっております。配当の回数については、定時株主総会にて期末配当の1回を基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。また、定款において毎年8月末日を基準日として中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨定めております。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)					5,100
最低(円)					1,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、当社株式は、平成28年4月15日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	3,545	2,620	2,150	1,937	2,170	2,530
最低(円)	1,968	1,951	1,733	1,700	1,727	1,822

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性6名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役 社長		原尾 正紀	昭和43年3月3日	平成2年4月 平成11年4月	日産自動車株式会社入社 当社設立代表取締役就任（現任）	(注)3	499,800	
取締役 副社長		賀島 義成	昭和55年7月24日	平成14年4月 平成18年8月 平成19年4月 平成23年3月 平成23年5月 平成29年5月	ニイウス コー株式会社入社 株式会社クリアストーン入社 当社入社経理部長就任 当社管理部長就任 当社取締役就任 当社取締役副社長就任（現任）	(注)3	14,000	
取締役		坂本 剛	昭和41年11月14日	平成元年4月 平成16年1月 平成22年4月 平成27年4月 平成28年5月	株式会社リコー入社 国立大学法人九州大学知的財産本部客 員助教授就任 株式会社産学連携機構九州代表取締役 就任 QBキャピタル合同会社代表パートナ ー就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)3		
取締役 監査等委員		松下 秀司	昭和20年2月10日	昭和42年4月 平成11年6月 平成14年5月 平成29年5月	ゼネラル石油株式会社（現 JXTGホ ールディングス株式会社）入社 株式会社テレウェイヴ（現 株式会社 アイフラッグ）入社 執行役員管理本 部長就任 当社常勤監査役就任 当社取締役監査等委員就任（現任）	(注)4	2,000	
取締役 監査等委員		藤池 智則	昭和42年9月18日	平成9年10月 平成12年4月 平成17年10月 平成18年2月 平成24年5月 平成24年6月 平成29年5月	司法試験合格 弁護士登録（第一東京弁護士会）堀裕 法律事務所（現 堀総合法律事務所） 入所 英国・アシャー・スト法律事務所入所 堀裕法律事務所（現 堀総合法律事務 所）復職（現任） 当社監査役就任 株式会社ベネフィット・ワン監査役就 任（現任） 当社取締役監査等委員就任（現任）	(注)4		
取締役 監査等委員		河野 幸久	昭和43年3月7日	平成6年10月 平成16年10月 平成17年12月 平成24年5月 平成29年5月	監査法人トーマツ入所 フィールズ共同公認会計士事務所 （現 監査法人フィールズ）設立代表 就任（現 代表社員） 税理士法人フィールズ設立代表社員就 任（現任） 当社監査役就任 当社取締役監査等委員就任（現任）	(注)4		
計								515,800

- (注) 1. 平成29年5月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 取締役坂本剛、松下秀司、藤池智則及び河野幸久は社外取締役であります。
3. 取締役原尾正紀、賀島義成及び坂本剛の任期は、平成29年5月24日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役松下秀司、藤池智則及び河野幸久の任期は、平成29年5月24日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 松下秀司 委員 藤池智則 委員 河野幸久

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

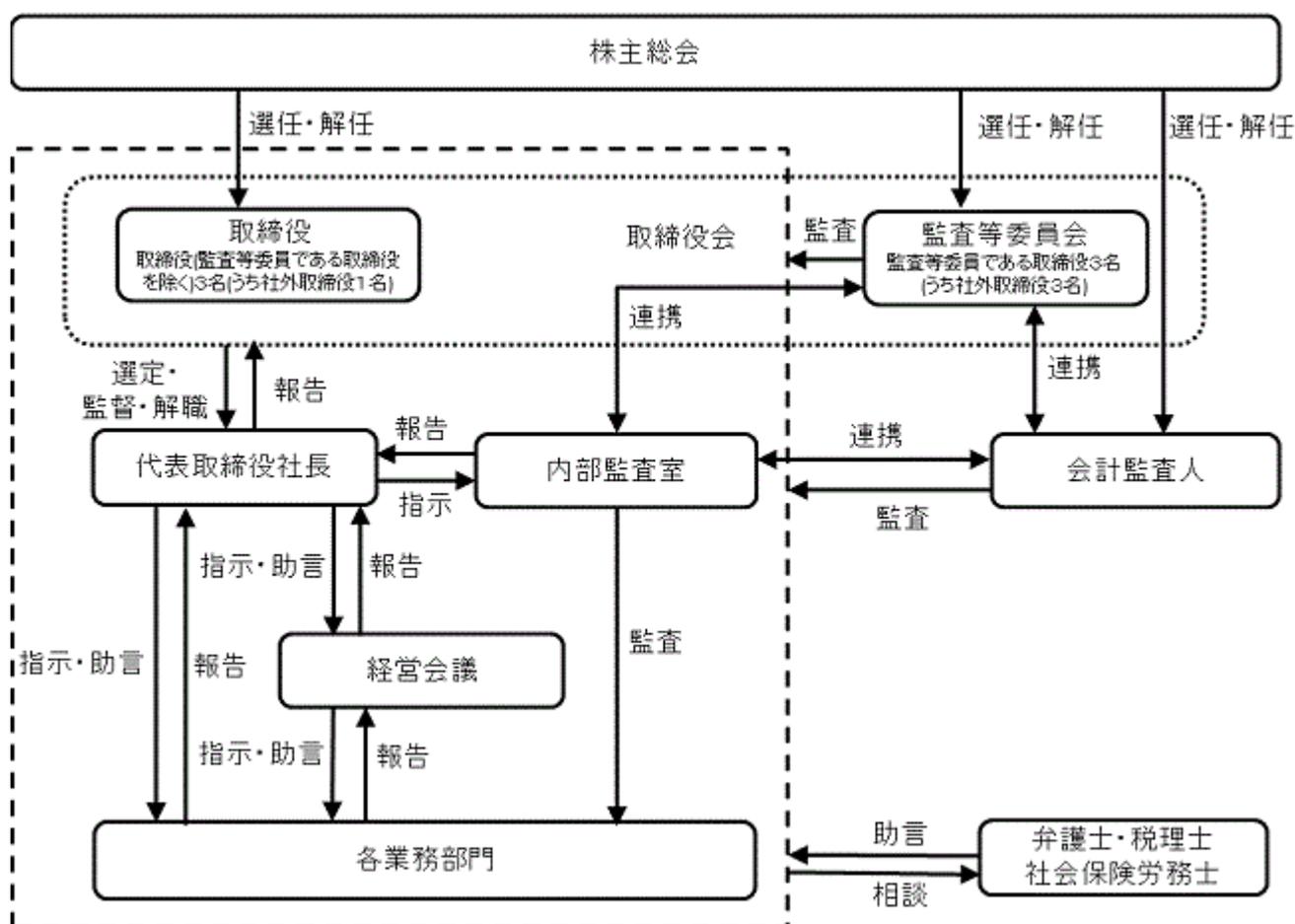
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

こうした考えのもと、当社は取締役会監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの拡充を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、更なる経営の公正性と効率性を高めるため、平成29年5月24日付けで、監査等委員会設置会社に移行しました。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると、次の通りであります。



#### ・取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在6名（うち社外取締役4名）の取締役により構成され、原則として毎月1回開催されており、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

#### ・経営会議

当社では、週1回、業務執行取締役及び常勤の監査等委員並びに各部署の責任者が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、各事業の進捗状況についての検討、リスクの認識及び対策についての検討を行うとともに、各部署からの報告に基づいて情報を共有しつつ十分な議論を行い、事業活動に反映させております。

#### ・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回開催されております。常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行っております。各監査等委員は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。監査等委員は、監査法人と定期的に面談して監査結果の報告を受け、内部監査担当者との意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。

#### ・内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は内部監査室長1名となっております。内部監査室は代表取締役社長の命を受けて、当社の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役社長に報告すると共に毎月取締役会に報告をしております。また、監査等委員と定期的に意見及び情報の交換を行って連携を図っております。

#### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正性を確保するための組織体制が重要であると考えておりますので、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下のとおりとなります。

##### ・取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、管理部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同部門を中心に社内教育研修等を実施する。

内部監査部門は管理部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動はリスク管理委員会、取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、管理部門担当取締役、常勤の監査等委員並びに顧問弁護士に対するホットラインを設置・運営する。

##### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。

監査等委員以外の取締役及び監査等委員の取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

##### ・リスク管理体制、その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報保護及び知的財産権等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規程、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は管理部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

##### ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

##### ・当会社における業務の適正を確保するための体制

当社の業務執行取締役、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えることとし、管理部門はこれらを横断的に推進し、管理する。

・ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び従業員を置くことを求めた場合における当該取締役及び従業員に関する体制ならびにその取締役及び従業員の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は、当社の取締役及び従業員に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた取締役及び従業員はその命令に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

・ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

業務執行取締役は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、当会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を業務執行取締役及び従業員がすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。

・ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役へ報告を行った従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行ってはならないものとする。通報者に不利益が及ばないように、いかなる報告も、それが不正の意図を有するものでない限り、それにより不利益を受けないことを従業員に対して周知徹底する。

・ 監査等委員会及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会及び監査等委員がその職務について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員会及び監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

・ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

・ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

社外取締役

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役以外の社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役が3名となっております。

社外取締役4名は、企業経営及び会計や法律分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監督または監査の実効性を高める目的により選任しております。

社外取締役坂本剛は、QBキャピタル合同会社の代表パートナーであり、大学の産学連携組織や技術移転機関のマネジメントなど多彩な見識と、長年に渡る企業経営の経験を有するものであります。

社外取締役松下秀司は、長年に渡る財務関連部門での経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役藤池智則は、堀総合法律事務所のパートナーであり、株式会社ベネフィットワンの社外監査役を兼務しております。

社外取締役河野幸久は、税理士法人フィールズの代表社員であります。

社外取締役松下秀司には新株予約権12個(2,400株)を付与しております。その他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役坂本剛、社外取締役藤池智則、社外取締役河野幸久及びそれぞれの兼務先と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者とすることを選任基準のひとつと考えております。社外取締役4名は、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性、透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	55,000	55,000	-	-	-	4
監査役 (社外監査役 を除く)	-	-	-	-	-	-
社外監査役	11,400	11,400	-	-	-	3

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

平成29年5月24日開催の第17回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は年額300,000千円(うち社外取締役分年額50,000千円)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円と決議されており、かかる報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

第18期事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 柏木 忠（継続監査年数1年）

業務執行社員 石井 雅也（継続監査年数4年）

#### 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 8名

#### 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
9,100	700	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内訳は、株式公開準備作業に係るコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意の下、取締役会で監査報酬を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	318,335	791,963
売掛金	198,881	176,543
商品及び製品	29	-
仕掛品	71,127	-
原材料及び貯蔵品	98	58
前払費用	5,259	9,758
未収入金	2,179	211
未収還付法人税等	-	4,347
繰延税金資産	24,056	20,825
その他	-	18
貸倒引当金	200	124
流動資産合計	619,766	1,003,601
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,323	8,591
工具、器具及び備品（純額）	3,955	5,196
有形固定資産合計	6,279	13,788
無形固定資産		
ソフトウェア	29,266	77,081
ソフトウェア仮勘定	72,468	37,483
無形固定資産合計	101,735	114,564
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,932	25,642
繰延税金資産	12,879	10,552
その他	420	420
投資その他の資産合計	22,231	36,614
固定資産合計	130,247	164,967
資産合計	750,013	1,168,569

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	72,497	52,179
1年内返済予定の長期借入金	53,906	133,992
未払金	51,299	53,899
未払費用	3,639	4,929
未払法人税等	15,123	3,674
未払消費税等	18,023	5,561
預り金	32,031	5,889
賞与引当金	6,918	7,970
情報利用料引当金	8,016	7,081
流動負債合計	261,455	275,177
固定負債		
長期借入金	36,106	160,174
固定負債合計	36,106	160,174
負債合計	297,561	435,351
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	325,000	481,710
資本剰余金		
資本準備金	315,000	471,710
資本剰余金合計	315,000	471,710
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	189,047	221,703
利益剰余金合計	187,547	220,203
株主資本合計	452,452	733,217
純資産合計	452,452	733,217
負債純資産合計	750,013	1,168,569

## 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
売上高	1,261,623	1,364,288
売上原価	540,611	626,237
売上総利益	721,011	738,051
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 558,395	<sup>1</sup> 683,891
営業利益	162,616	54,159
営業外収益		
受取利息	60	26
受取配当金	0	0
その他	671	244
営業外収益合計	732	270
営業外費用		
支払利息	2,133	1,643
株式公開費用	3,732	12,865
その他	0	1,076
営業外費用合計	5,866	15,585
経常利益	157,482	38,844
特別損失		
固定資産除却損	-	166
減損損失	-	<sup>2</sup> 63,296
特別損失合計	-	63,463
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	157,482	24,618
法人税、住民税及び事業税	13,261	2,478
法人税等調整額	13,995	5,558
法人税等合計	733	8,037
当期純利益又は当期純損失( )	158,216	32,656

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	136,335	19.7	140,329	21.0
経費		555,050	80.3	526,682	79.0
当期総製造費用		691,385	100.0	667,011	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,293		71,127	
合計		701,679		738,138	
期末仕掛品たな卸高		71,127		-	
他勘定振替高	2	89,957		111,931	
当期製品製造原価		540,594		626,207	
期首たな卸高		47		29	
期末たな卸高		29		-	
売上原価		540,611		626,237	

(注) 1 経費の主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
情報利用料(千円)	100,090	97,897
外注加工費(千円)	336,837	350,455
減価償却費(千円)	72,419	52,420
地代家賃(千円)	8,707	12,501
通信費(千円)	5,281	3,545

2 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
ソフトウェア(千円)	17,489	71,970
ソフトウェア仮勘定(千円)	72,468	30,003
その他	-	9,957
計	89,957	111,931

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	325,000	315,000	315,000	1,500	347,264	345,764	294,235	294,235
当期変動額								
新株の発行（新株予 約権の行使）								
当期純利益					158,216	158,216	158,216	158,216
当期変動額合計					158,216	158,216	158,216	158,216
当期末残高	325,000	315,000	315,000	1,500	189,047	187,547	452,452	452,452

当事業年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	325,000	315,000	315,000	1,500	189,047	187,547	452,452	452,452
当期変動額								
新株の発行	147,260	147,260	147,260	-	-	-	294,521	294,521
新株の発行（新株予 約権の行使）	9,450	9,450	9,450	-	-	-	18,900	18,900
当期純損失（ ）	-	-	-	-	32,656	32,656	32,656	32,656
当期変動額合計	156,710	156,710	156,710	-	32,656	32,656	280,765	280,765
当期末残高	481,710	471,710	471,710	1,500	221,703	220,203	733,217	733,217

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	157,482	24,618
減価償却費	76,660	58,009
減損損失	-	63,296
固定資産除却損	-	166
貸倒引当金の増減額( は減少)	109	75
賞与引当金の増減額( は減少)	359	1,052
情報利用料引当金の増減額( は減少)	1,365	934
事業損失引当金の増減額( は減少)	337	-
受取利息及び受取配当金	61	26
支払利息	2,133	1,643
株式公開費用	3,732	12,865
売上債権の増減額( は増加)	54,924	22,337
たな卸資産の増減額( は増加)	60,825	71,196
仕入債務の増減額( は減少)	13,717	4,685
未払金の増減額( は減少)	16,421	14,177
その他	38,348	44,908
小計	158,389	141,142
利息及び配当金の受取額	61	26
利息の支払額	2,219	1,638
法人税等の支払額	746	13,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,484	126,295
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	20,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,972	12,026
無形固定資産の取得による支出	67,857	126,946
敷金及び保証金の差入による支出	1,906	18,405
その他	100	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,635	157,377

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	82,094	95,846
株式の発行による収入	-	313,421
株式公開費用の支出	3,732	12,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,174	504,709
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	117,023	473,628
現金及び現金同等物の期首残高	201,312	318,335
現金及び現金同等物の期末残高	1 318,335	1 791,963

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～10年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（2年～3年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

##### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

##### (3) 情報利用料引当金

コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備えるため、当事業年度に発生すべきもの見積額を計上しております。

##### (4) 受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### 受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が3ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積もれない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

## 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

### (未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

#### (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

#### (2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
有形固定資産の減価償却 累計額	47,723千円	41,781千円

2.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
役員報酬	62,400千円	66,400千円
給料手当	99,062千円	112,543千円
業務委託費	112,661千円	154,054千円
支払手数料	132,545千円	141,156千円
広告宣伝費	77,553千円	70,163千円
賞与引当金繰入額	3,282千円	4,108千円
減価償却費	4,240千円	5,589千円
おおよその割合		
販売費	72.6%	71.6%
一般管理費	27.4%	29.4%

2.減損損失

当事業年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失金額
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	46,520千円
		その他	16,776千円
合計			63,296千円

資産のグルーピングは、主にゲームタイトルを単位としてグルーピングを行っております。

資産または資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額は零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,300	1,452,700	-	1,460,000

(注) 発行株式数の増加1,452,700株は、平成27年11月12日付にて普通株式1株を200株とする株式分割を実施したことによる増加分であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,460,000	256,400	-	1,716,400

(注) 発行済株式数の増加256,400株は、公募増資による増加160,000株、第三者割当増資による増加36,400株及び新株予約権の権利行使による増加60,000株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	318,335千円	791,963千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	318,335千円	791,963千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金には主に運転資金に対応する資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成28年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	318,335	318,335	
(2) 売掛金	198,881		
貸倒引当金 <sup>( )</sup>	200		
	198,681	198,681	
資産計	517,016	517,016	
(3) 買掛金	72,497	72,497	
(4) 未払金	51,299	51,299	
(5) 1年内返済予定の 長期借入金	53,906	53,906	
(6) 長期借入金	36,106	36,236	130
負債計	213,809	213,939	130

( ) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成29年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	791,963	791,963	
(2) 売掛金	176,543		
貸倒引当金 <sup>( )</sup>	124		
	176,419	176,419	
資産計	968,382	968,382	
(3) 買掛金	52,179	52,179	
(4) 未払金	53,899	53,899	
(5) 1年内返済予定の 長期借入金	133,992	133,992	
(6) 長期借入金	160,174	160,302	128
負債計	400,244	400,373	128

( ) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	318,335	-	-	-
売掛金	198,881	-	-	-
合計	517,016	-	-	-

当事業年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	791,963	-	-	-
売掛金	176,543	-	-	-
合計	968,507	-	-	-

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	53,906	33,336	2,770	-	-	-
合計	53,906	33,336	2,770	-	-	-

当事業年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	133,992	103,426	56,748	-	-	-
合計	133,992	103,426	56,748	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員17名	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員31名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 142,200株	普通株式 73,000株
付与日	平成24年6月15日	平成27年7月15日
権利確定条件	当社におけるその地位(取締役、監査役、従業員等)を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。	当社におけるその地位(取締役、監査役、従業員等)を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年5月29日 至 平成34年5月28日	自 平成29年7月16日 至 平成37年7月15日

(注) 平成27年11月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を実施しており、上記株数は株式分割考慮後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	71,600
付与	-	-
失効	-	7,600
権利確定	-	-
未確定残		64,000
権利確定後(株)		
前事業年度末	139,000	-
権利確定	-	-
権利行使	60,000	-
失効	-	-
未行使残	79,000	-

(注) 平成27年11月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を実施しており、上記株数は株式分割考慮後の株式数で記載しております。

単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	315	500
行使時平均株価(円)	2,244	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注)平成27年11月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を実施しており、上記価格は株式分割考慮後の価格で記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったことから、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、類似会社比準方式により算定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

288,746千円

(2) 当事業年度に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

115,740千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,392千円	676千円
賞与引当金	2,287 "	2,462 "
未払金	3,031 "	2,554 "
たな卸資産評価損	726 "	668 "
減価償却超過額	34,457 "	40,471 "
資産除去債務	1,428 "	1,858 "
繰越欠損金	142,235 "	132,604 "
その他	2,458 "	475 "
繰延税金資産小計	188,017千円	181,773千円
評価性引当額	151,081 "	150,395 "
繰延税金資産合計	36,936千円	31,377千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.64%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%	- %
住民税均等割	0.34%	- %
評価性引当金の減少額	38.79%	- %
税率変更による影響額	1.83%	- %
その他	0.05%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.47%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月28日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する事業年度および平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上は全てモバイルインターネットサービス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
株式会社グリフォン	372,607
株式会社NTTドコモ	252,427
Google Inc.	170,548
KDDI株式会社	136,677

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上は全てモバイルインターネットサービス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
株式会社グリフォン	416,252
株式会社藤商事	185,580
株式会社NTTドコモ	149,639
Google Inc.	143,575

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	309.89円	427.18円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	108.36円	19.78円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、平成27年11月12日付をもって普通株式1株につき200株の株式分割を行う旨の決議をしております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (千円)	158,216	32,656
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失金額(千円)	158,216	32,656
普通株式の期中平均株式数(株)	1,460,000	1,650,969
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株 予約権の数1,053個)。	新株予約権2種類(新株 予約権の数715個)。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	452,452	733,217
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)(千円)	( )	( )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	452,452	733,217
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,460,000	1,716,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,289	7,262	-	14,552	5,961	995	8,591
工具、器具及び備品	46,713	4,763	10,460	41,016	35,820	3,355	5,196
有形固定資産計	54,003	12,026	10,460	55,569	41,781	4,350	13,788
無形固定資産							
ソフトウェア	391,379	146,298	46,520 (46,520)	491,157	414,076	51,963	77,081
ソフトウェア仮勘定	72,468	109,453	144,438	37,483	-	-	37,483
無形固定資産計	463,848	255,752	190,958 (46,520)	528,640	414,076	51,963	114,564

(注) 1. 当期加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	オフィス増床に伴う造作工事等	7,262千円
工具、器具及び備品	PC・サーバー等	4,763千円
ソフトウェア	コンテンツ配信用プログラム開発費	146,298千円
ソフトウェア仮勘定	コンテンツ配信用プログラム開発費	109,453千円

2. 当期減少のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PC・サーバー等	166千円
ソフトウェア	コンテンツ配信用プログラム開発費	46,520千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへ振替	144,438千円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	53,906	133,992	0.82	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	36,106	160,174	0.63	平成31年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	90,012	294,166		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	103,426	56,748		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	200	124	-	200	124
賞与引当金	6,918	7,970	6,918	-	7,970
情報利用料引当金	8,016	7,081	8,016	-	7,081

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	761,963
定期預金	30,000
計	791,963
合計	791,963

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社グリフォン	48,701
合同会社C And T	28,866
ヤフー株式会社	23,422
株式会社NTTドコモ	12,386
Google Inc.	9,183
その他	53,982
合計	176,543

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
198,881	1,551,690	1,574,028	176,543	89.9	44.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	58
合計	58

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	10,800
合同会社C And T	4,020
楽天株式会社	3,513
株式会社主婦の友インフォス	3,258
株式会社アートアンフ	2,955
その他	27,631
合計	52,179

未払金

相手先	金額(千円)
合同会社C And T	11,096
Supership株式会社	7,905
GMOインターネット株式会社	4,178
太陽有限責任監査法人	3,240
Google Inc.	2,554
その他	24,923
合計	53,899

1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	50,280
株式会社りそな銀行	33,312
西武信用金庫	33,240
株式会社商工組合中央金庫	17,160
合計	133,992

長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	53,750
西武信用金庫	52,910
株式会社りそな銀行	27,824
株式会社商工組合中央金庫	25,690
合計	160,174

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.edia.co.jp/">http://www.edia.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその他の添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成28年3月11日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成28年3月29日及び平成28年4月7日関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月30日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第18期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)平成28年10月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)平成29年1月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月25日

株式会社エディア  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディアの平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディアの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エディアが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。